

居住支援法人

# おたがいさまの会

## 事業案内



いつまでも地域で住み続けられるように、暮らしと住まいの支援を行います。

## 🌸 居住支援法人業務

高齢者や障がいをお持ちの方、生活困窮者等の居住に関する支援を行っています。また緊急連絡先としての支援業務も行っております。

### 主な支援内容

#### ① 入居前(無料)

- (1) 入居先候補探し
- (2) 内見同行手配
- (3) 入居契約支援
- (4) 身元保証人紹介

#### ② 引越し時(有料:便利屋サービス内)

- (1) 見積もり手配
- (2) 業者選定
- (3) 当日立会

#### ③ 入居時(有料:便利屋サービス内)

- (1) 生活インフラ等の契約支援
- (2) 荷物整理
- (3) 原状態の記録

#### ④ 入居中(無料)

- (1) 平日の緊急連絡先等アフターフォロー



# 便利屋サービス(含む同行)

ご利用料金

1時間あたり 3,300円

(※時間外・土日祝は4,400円)

## 【主なご利用例】

- ・代行 買い物代行、お墓参り代行
- ・同行 買い物の同行、施設見学の同行
- ・作業 引っ越し時の荷造り、自宅内の整理、簡単な家具の組み立て
- ・手続き支援 電気ガス水道等の開閉栓手続き



## 【移動支援】

介護タクシー事業も運営しています。くわしくはお電話にてお問合せください。

# 見守り契約

ご家族に代わりキーパーソンの役割を担います。

基本サービス

月額 5,000円

## 【基本サービスに含まれる主な内容】

- ・入居中の相談業務を行います。
- ・緊急時を含む連絡先の引受を行います。
- ・適時必要に応じて提案助言等を行います。



## 選択型サービス

### 支払支援サービス (別途見積もり)

・支払いの責任者として支払いの代行をいたします。

### 身元保証・連帯保証支援 (契約時 205,000 円 終身保証)

・老人ホーム、アパート・マンションへの入居や転居、病気やケガなどでの入院時や介護サービスの利用など身元保証人や連帯保証人となって、安心した暮らしを支援いたします。『身元保証は終身で何度でも行います』

## 行政書士サービス

### 死後事務委任契約

一般葬の執行や納骨、ご自宅の遺品整理などの死後に必要となる事務について受任いたします。

【主に委任いただける内容】

#### 葬儀関連

■一般葬執行 施主として一般葬を執り行います。

費用 葬儀社の生前見積額の 20%

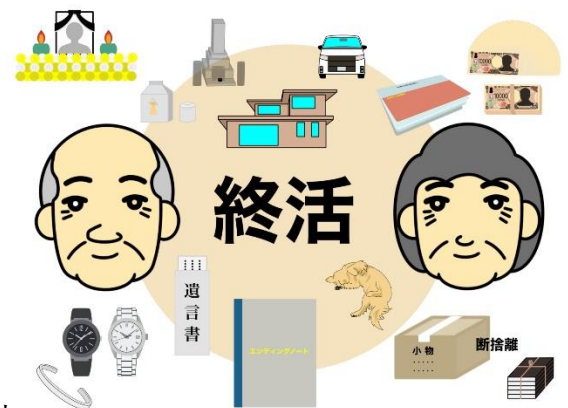
■納骨 納骨の手配や立会等を行います。

費用 33,000円

■法要 一周忌まで、三回忌までなどご要望に応じて委任いただけます。

費用 33,000円

※その他、改葬・墓じまい・仏壇・仏具の供養などのご相談も承ります。



## 遺品整理

### ■自宅等の家財遺品等の処分

費用 家財物量に応じた見積もり額の 20%

### ■各種解約手続き(賃貸物件等の解約・明け渡しなど)

費用 33,000円

### 【相談事業の主な内容】

- 日常生活全般について・身元保証について、金銭管理について
- 遺言書・相続・成年後見について

## ご相談の流れ

① 相談窓口にご連絡ください。

- ・電話 049-293-9346 (平日 9:00~17:00)
- ・メール [kyojushien.alife@gmail.com](mailto:kyojushien.alife@gmail.com)
- ・サイト内お問い合わせフォーム  
<https://www.alife.co.jp/>



② 相談員が、ご相談内容や現在の状況等をお聴き取り致します。差支えない範囲でお答えください。

所在地 〒350-1105 埼玉県川越市今成 4-10-15

## 会員費

会員区分		入会金	年会費
会員	個人	なし	3,000 円
	法人・団体	なし	1 口 10,000 円

## 事業者様向け

当法人では入居者とのマッチングや斡旋、相談、見守りなどのサポートを行っています。

- ① 住宅相談など入居に関わる情報提供・相談⇒入居に関わる案件の付添など行います。
- ② 入居者へ家賃債務保証⇒家賃債務保証会社との連携で支援を行います。
- ③ 入居後の生活支援、入居中の見守り等生活支援、終活支援を行います。

### 住宅セーフティネットに登録されるメリット

・登録した空き家・空き部屋は国土交通省が管理する専用のホームページに掲載され、広く周知することができます。

・入居受け入れにあたり必要なリフォームを行う場合は、補助を受けることができます。(別途資料)

・居住支援法人のサポートによって、入居者の確保や、入居中の相談を受けられる場合があります。